

2021年
冬季

地域応援定期預金

『輝く 未来』



定期預金にお預け入れいただき、
集まった金額の0.01%を奈良信用金庫が
こども食堂へ寄付します。

募集期間

2021年11月15日(月)から
2021年12月30日(木)まで

※募集金額完売の場合はその時点にてお取扱いを終了させていただきます。

募集額
60億円



金利・期間

1年もの

年 **0.015** %

税引後 年利0.01195275%

3年もの

年 **0.020** %

税引後 年利0.015937%

5年もの

年 **0.035** %

税引後 年利0.02788975%

※復興特別所得税を含みます。

金額	1口／20万円以上1000万円未満(口数制限なし) ※ただしATM入金(現金)は、1回上限200枚まで。
寄付先	奈良こども食堂ネットワーク (社会福祉法人 奈良県社会福祉協議会を通して寄付)

詳しい内容は
こちらから!



さらにアンケートにご回答いただいた方に
心ばかりのプレゼントをご用意しております。(お1人様1回限り)
※ATMでご入金の方は窓口へお声掛けください。

ATM定期預金の詳しい手順は裏面へ

 奈良信用金庫

お問い合わせは、お取引店または下記までご連絡ください。
☎0800-333-0040 (平日8:45~17:00)



ローソン銀行 ATM

ならしんキャッシュカード利用時

手数料

(入金・出金・残高照会)

0

円



ご利用時間帯

平日 7:00～23:00

土曜・祝日 7:00～22:00

日曜 8:00～22:00

※祝日が日曜の場合は8:00～22:00

※1日あたりのお引出し限度額があります。

※システムメンテナンスなどによりご利用いただけない場合があります。

※祝日のご利用時間は、該当曜日により異なる場合があります。

※年末年始、ゴールデンウィークは上記と異なる場合があります。

ATM定期預金の手順

富士通製ATMの場合

1 お預け入れの通帳をご用意ください。

●定期預金通帳



2 ATM画面からお取り引きを開始してください。開始画面より「定期」を選択してください。

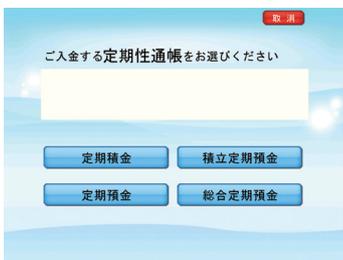


3 ご希望の定期取引選択画面で「入金」をお選びください



振替によるお手続きも可能です。

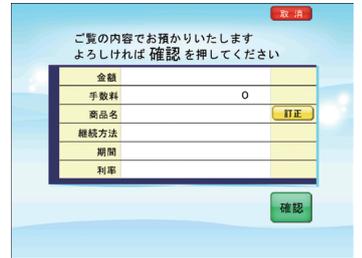
4 通帳を選択してください。



「定期預金」を押してください。

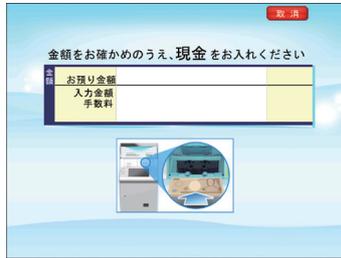
5 所定のページを開いて通帳を入れてください。

6 定期にお預入れの金額を入力し、商品と期間をお選びいただいた上で、内容が正しければ「確認」を押してください。



7 入金

現金の場合はお預けの金額を投入してください。通帳に定期預金が記載されます。



8 終了

操作完了後、通帳をお忘れ無くお受け取りください。

定期預金取扱ATMとご利用時間のご案内

	平日	土・日・祝日
営業店コーナー	8:00～22:00	8:00～17:00
大和郡山市役所	9:00～17:00	
プライスカット大和小泉店内	9:00～22:00	9:00～22:00
イオンモール大和郡山内	お取扱がございません。	
近鉄奈良駅前	8:00～22:00	8:00～22:00
JR奈良駅前プラザ	8:00～22:00	8:00～22:00
木津川梅美台出張所	8:30～22:00	8:30～22:00
押熊出張所	8:00～22:00	8:00～22:00

※ローソン銀行ATMでのお取扱はできません。

- 大和郡山市
- 本店営業部 0743-54-3111
 - 小泉支店 0743-52-0505
 - 筒井支店 0743-56-5450
- 生駒市
- 生駒支店 0743-74-1011

- 奈良市
- 学園前支店 0742-45-4567
 - 奈良支店 0742-26-8111
 - JR奈良駅前プラザ 0742-26-2101
 - 富雄支店 0742-45-4401
 - 大宮支店 0742-33-1771
 - こどの支店 0742-63-3117
 - 尼ヶ辻支店 0742-41-2454
 - 押熊出張所 0742-48-1260

- 生駒郡
- 龍田川支店 0745-45-1311
- 天理市
- 天理支店 0743-62-3006
- 京都府 木津川市
- 木津川梅美台出張所 0774-72-4411

奈良信用金庫

<https://www.narashin.co.jp>

特別定期預金2021年冬

2021年11月15日現在

1. 商品名 (愛称)	・自動継続自由金利型定期預金(M型) スーパー定期 『輝く みらい』
2. 募集期間	・ 2021年11月15日(月)～2021年12月30日(木) ※募集金額完売の場合はその時点にてお取扱いを終了させていただきます。
3. ご利用条件 <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block;">個人の方限定</div>	・原則、ご来店いただいた個人のお客さまのみとさせていただきます。
4. 募集総額	・ 60億円 (1年・3年・5年もの合計)
5. 預入期間	・定型方式 1年・3年・5年 ・自動継続方式(元金継続)及び自動解約方式にてご利用いただけます。 ※ただし、自動解約方式は定期預金通帳のみのお取扱いとなります。 ※元金・お利息を入金するための普通預金口座が必要となります。
6. 受入 (1)預入方法 (2)預入金額 (3)預入単位 (4)預入原資	・現金または振替。(ただし、ATMは定期預金通帳のみの取り扱いといたします。) ・1口あたり20万円以上 1,000万円未満 (口数の制限はございません) ※注意:ただし、ATMでの現金入金は、一回200枚までとなります。 ・1円単位 ※注意:ATMは、千円単位となります。 ・現金もしくは普通預金
7. 払戻方法	・満期日以降に一括してお支払いいたします。
8. 利 息 (1)適用利率 (2)利払方法 (3)計算方法	<p>1年：年利 0.015%(税引後 年利0.01195275%)</p> <p>3年：年利 0.020%(税引後 年利0.015937%)</p> <p>5年：年利 0.035%(税引後 年利0.02788975%)</p> <p style="text-align: right;">} ※復興特別所得税を含みます</p> <p>※募集期間中にお預け入れいただいたものに限ります。 ・<u>上記金利の適用は、初回満期日までとさせていただきます。</u> ・自動継続後の適用利率は、満期日当日のスーパー定期預金の店頭表示金利を適用いたします。 ・1年ものは単利でご計算したお利息を満期日以降に一括してお支払いいたします。 ・3年ものは複利でご計算したお利息を満期日以降に一括してお支払いいたします。 ・5年ものは複利でご計算したお利息を満期日以降に一括してお支払いいたします。 ・付利単位を1円とし、1年を365日とする日割計算で計算いたします。</p>
9. 税金	・お利息には20%(国税15%、地方税5%)の税金(分離課税)がかかります。 <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;">※2013年1月1日から2037年12月31日までの間に支払われるお利息には復興特別所得税が追加課税されるため、20.315%(国税15.315%、地方税5%)の税金がかかります。</div> ・個人のお客さまでマル優対象の方は、非課税でのお取扱いができます。
10. 付加できる特約事項	詳しくは担当者、窓口等にお問い合わせください。
11. 手数料	・手数料はかかりません。
12. 寄付先	・定期預金にお預け入れいただき、集まった金額の0.01%の金額を奈良信用金庫が 「社会福祉法人 奈良県社会福祉協議会を通じて 奈良子ども食堂ネットワーク」 へ寄附します。

<p>13.金融サービス提供法に基づく重要事項</p> <p>(1)中途解約時のお取扱い</p> <p>(2)預金保険制度</p>	<p>・この預金は原則、満期日より前には解約できません。</p> <p>ただし、やむを得ないご事情によりお客様から期限前にこの預金の解約を申し出られた場合、当金庫がこれを認めて期限前の解約に応じることがあります。</p> <p>・満期日より前に解約する場合は、解約日における普通預金の利率にて預入日から解約日の前日までの日数について計算し、この預金とともにお支払いいたします。</p> <p>※ただし、普通預金利率がこの預金の約定利率を上回った場合には、約定利率を超えないものいたします。</p> <p>・預金保険制度の対象預金です。</p> <p>預金保険によって1預金者当たり元本1,000万円までとのお利息が保護の対象となります。(当金庫に複数の口座があるときは、それらの預金元本を合計して1,000万円までとのお利息が保護されます。)</p>
<p>14.苦情処理措置</p>	<p>・本商品の苦情等は、当庫営業日に営業店または支店部お客さまサービス担当(8時45分～17時)0800-333-0040までお申し出ください。</p>
<p>15.紛争解決措置</p>	<p>・東京弁護士会(03-3581-0031)・第一東京弁護士会(03-3595-8588)・第二東京弁護士会(03-3581-2249)・奈良弁護士会(0742-22-2035)の仲裁センター等や、証券・金融商品あっせん相談センター[ADR FINMAC](0120-64-5005)で紛争の解決を図ることもできますので、ご希望のお客さまは上記支店部お客さまサービス担当または 全国しんきん相談所(03-3517-5825)にお申し出ください。</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 10px;"> <p>お客さまから、上記弁護士会に直接お申し出いただくことも可能です。なお、上記東京の弁護士会は、東京都以外の各地のお客さまにもご利用いただけます。その際には、①お客さまのアクセスに便利な地域の弁護士会において、東京の弁護士会とテレビ会議システム等を用いて共同で紛争の解決を図る方法(現地調停)、②当該地域の弁護士会に紛争を移管し、解決する方法(移管調停)もあります。詳しくは、上記弁護士会、当金庫支店部お客さまサービス担当もしくは全国しんきん相談所へお問い合わせください。</p> </div>
<p>16..その他参考となる事項</p>	<p>・この定期預金は、他の優遇金利定期預金商品との金利上乘せの併用はできません。</p> <p>・この定期預金は自動継続方式(元金継続)及び自動解約方式のお取扱いとなるため、元金・お利息を入金するための普通預金口座が必要となります。</p> <p>・継続を停止した場合のこの預金のお利息は、満期日以降にこの預金とともにお支払いいたします。なお、満期日以降のお利息は、満期日から解約日または書替継続日の前日までの日数について解約日または書替継続日における普通預金の利率により計算させていただきます。</p> <p>・指定口座に元金およびお利息を入金する際、満期日が当金庫の休業日であったときは、その休業日づけて翌営業日に指定口座への入金手続きを行います。</p> <p>・金利環境の変化等により、募集期間中であっても適用金利を変更、または募集を中止する場合がございます。</p> <p>・定期預金通帳または総合口座通帳でのお取扱いとなります。(ただし、ATMは定期預金通帳のみ取扱可。)</p> <p>・金利等、詳細については窓口またはホームページでご確認ください。</p>